

再評価結果（平成29年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：川崎 茂信

事業名	東北中央自動車道 <small>よねざわ よねざわきた</small> 米沢～米沢北	事業区分	高速自動車国道	事業主体	国土交通省 東北地方整備局
起終点	自：山形県米沢市万世町 <small>やまがたけんよねざわしばんせいちょう</small> 至：山形県米沢市窪田町 <small>やまがたけんよねざわしくぼたまち</small>	延長	9.0 km		
事業概要 東北中央自動車道は、福島県相馬市を起点として福島市、山形県米沢市、山形市等を経て秋田県横手市で東北横断自動車道釜石秋田線に連結する延長約268kmの高速自動車国道である。 米沢～米沢北間は、東北中央自動車道の一部を形成し、米沢市万世町から米沢市窪田町に至る延長9.0kmの自動車専用道路である。					
H15年度事業化		H7年度都市計画決定		H19年度用地着手	
H20年度工事着手					
全体事業費	334億円	事業進捗率	83%	供用済延長	— km
計画交通量	10,700台/日				
費用対効果分析結果	B/C	総費用	総便益	基準年	
	(事業全体) 1.1 (残事業) 2.7	(残事業)/事業全体 147億円/352億円 事業費：117億円/322億円 維持管理費：30億円/30億円	(残事業)/事業全体 400億円/400億円 走行時間短縮便益：294億円/294億円 走行経費減少便益：69億円/69億円 交通事故減少便益：37億円/37億円	平成25年	
感度分析の結果 【全体事業】 交通量変動：B/C=1.0～1.2(交通量 ±10%) 事業費変動：B/C=1.1～1.2(事業費 ±10%) 事業期間変動：B/C=1.1～1.2(事業期間±20%) 【残事業】 交通量変動：B/C=2.5～2.9(交通量 ±10%) 事業費変動：B/C=2.5～2.9(交通量 ±10%) 事業期間変動：B/C=2.6～2.8(事業期間±20%)					
事業の効果等 ①円滑なモビリティの確保 ・並行区間等の渋滞損失時間：29.5万人・時間/年、並行区間等の渋滞損失削減率：6割削減。 ②国土・地域ネットワークの構築 ・当該路線が新たに拠点都市間（福島市～米沢市（現況59分⇒整備後55分））を高規格幹線道路で連絡するルートを構成する。 ③個性ある地域の形成 ・IC等からのアクセスが向上する主要な観光地（松岬公園（H27観光入込数129万人））が存在する ④安全で安心できるくらしの確保。 ・米沢市から公立置賜総合病院（現況30分⇒整備後26分）へのアクセス向上が見込まれる。 ⑤災害への備え ・並行区間等の運搬排雪に伴う通行規制区間（上り合計6.2km 下り合計6.4km）の代替路線を形成する。					
関係する地方公共団体等の意見 ○山形県知事の意見 「対応方針（原案）」案のとおり、事業継続について同意します。 東北中央自動車道は、格子状骨格道路ネットワークを形成する重要な路線であります。本路線は、災害時の広域的代替機能の強化や救急医療への対応はもとより、産業、経済、観光の振興を図るためにも極めて重要で必要不可欠であります。 また、本県では、「やまがた創生総合戦略」や「山形県道路中期計画」において“高速道路・地域高規格道路の整備”の重要性について盛り込んでおり、早期完成を目指すとともに、着実な予算の確保をお願いします。					
○以下の団体等から、東北中央自動車道（米沢～米沢北）の整備促進について要望あり ・福島市・米沢市・相馬市・伊達市議会連絡協議会・山形県町村議会議長会 ・置賜総合開発協議会・米沢市長・南陽市長・高畠町長					
事業評価監視委員会の意見 対応方針（原案）どおり「継続」が妥当である。					
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 ・この事業の目的が失われるような道路交通状況の変化及び関連プロジェクト等の変更はない。					
事業の進捗状況、残事業の内容等 ・事業進捗率83%（うち用地進捗率100%）。					

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

・事業の進捗に係る問題はない。

施設の構造や工法の変更等

・橋梁の伸縮装置に新技術（アルミ合金鋳物製ジョイント）を導入し、コスト削減を図る。

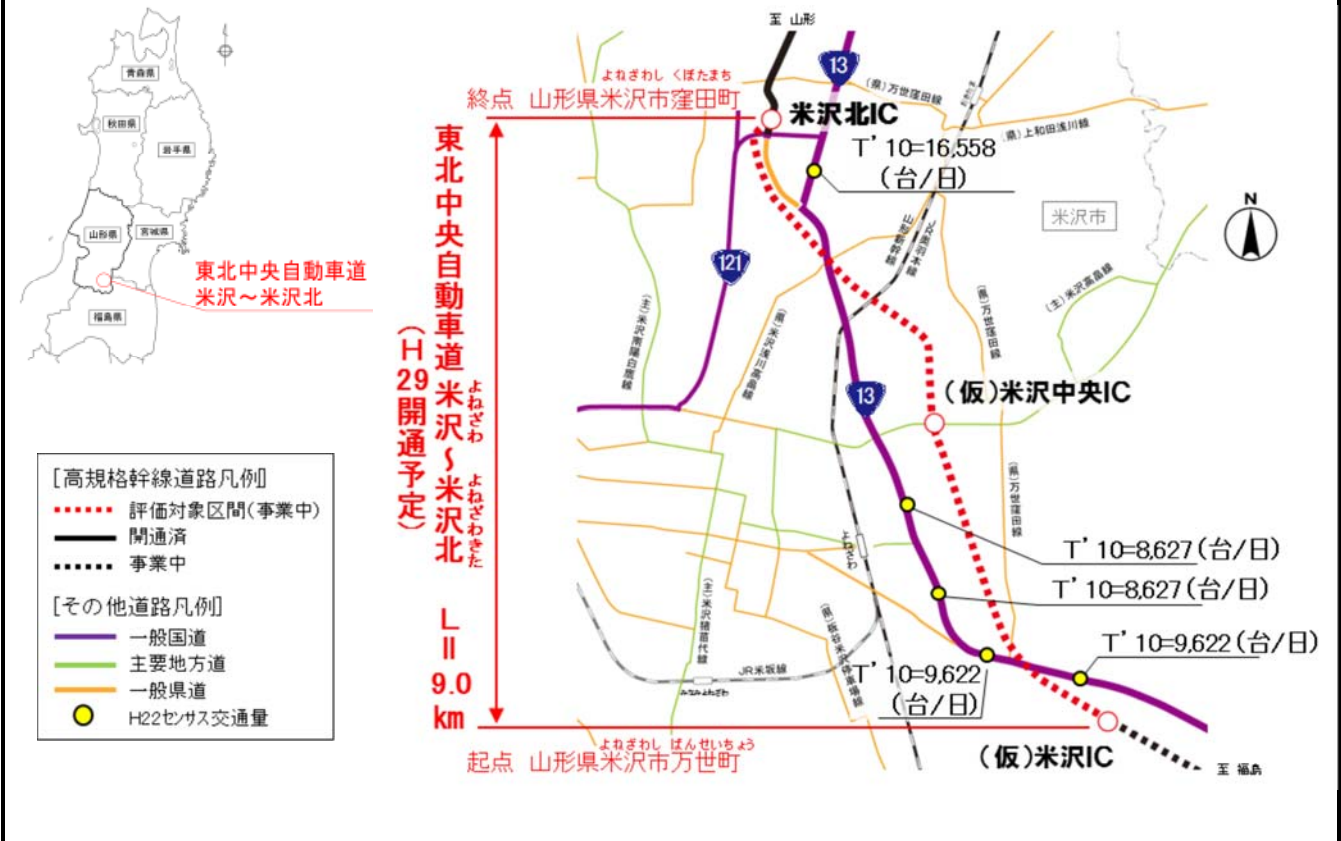
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。